

【新型コロナウイルス対応】 電話等を用いた診療や処方箋の取り扱いフローチャート

燕労災病院 薬剤部

★ 令和2年2月28日付け厚生労働省事務連絡通知より

慢性疾患等を有する定期受診患者等について、当該疾患等に対する医薬品が必要な場合、長期処方によって、なるべく受診間隔をあけるように努めることを原則とする。

～ 患者から電話による処方依頼があった場合 ～

